様式第38（第28条の2関係）（平2通産令41・追加、平7通産令57・平8通産令79・平10通産令87・平11通産令132・平19経産令14・令元経産令1・令2経産令92・一部改正）

【書類名】　出願放棄書

（【提出日】　令和　　年　　月　　日）

【あて先】　特許庁長官　　殿

【事件の表示】

　【出願番号】

【特許出願人】

　【識別番号】

　【住所又は居所】

　【氏名又は名称】

【代理人】

　【識別番号】

　【住所又は居所】

　【氏名又は名称】

〔備考〕

1　「【特許出願人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

　【特許出願人】

　　【識別番号】

　　【住所又は居所】

　　【氏名又は名称】

　【特許出願人】

　　【識別番号】

　　【住所又は居所】

　　【氏名又は名称】

2　特例法施行規則第6条第1項の規定により包括委任状を援用するときは、「【代理人】」の欄の次に「【提出物件の目録】」の欄を設け、その次に「【包括委任状番号】」の欄を設けて、包括委任状の番号を記載する。また、2以上の包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

　　【包括委任状番号】

　　【包括委任状番号】

3　その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から18まで及び22から26まで並びに様式第4の備考2と同様とする。この場合において、様式第2の備考26中「(【手数料の表示】)」とあるのは「【代理人】」と読み替えるものとする。